

件名 北海道開発局国内出張チケット手配等業務  
 特定企業名 株式会社トラベルガイア  
 住所 札幌市中央区北5条西23丁目1番25-303号  
 代表者 代表取締役 川原 毅史  
 決定日 令和8年3月2日

令和8年3月3日  
 北海道開発局

区分	項目	評価の視点	配点	提案者
				株式会社 トラベルガイア
I 経験・能力	1. 業務体制	①業務の履行に必要な人員を常時配置できるか。	10	10
		②1件当たりの想定平均処理時間は迅速か（パック商品を例として、旅程情報を受理してからパック商品の検索・提案までの時間）。	10	10
	2. パック商品（航空機利用又は鉄道利用）以外で手配が可能な商品等	<p>パック商品の手配は必須であるが、それ以外の商品の手配が可能か。当局が手配を望む商品は次の①～⑤の5項目。手配が可能な項目が多いほど加点評価する。</p> ①宿泊施設のみ単独商品 ②JR券等のみ単独商品 ③国内線航空券のみ単独商品 ④宿泊施設とJR券等の単独商品同士の組み合わせ ⑤宿泊施設と国内線航空券の単独商品同士の組み合わせ	①～⑤ 各 10	20
	3. チケットの配送方法	パック商品及び手配が可能な商品について、チケットレスで手配し、メールで送付することが可能か。	10	10
	4. 業務実績	本契約と同様の業務を請け負った実績があるか。	5	5
II ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等（えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業）	<p>「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」（いずれの段階においても「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。）を取得している場合又は一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を策定・届出（常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。）をしている場合には優位に評価する。</p> ①プラチナえるぼし ②えるぼし（3段階目） ③えるぼし（2段階目） ④えるぼし（1段階目） ⑤一般事業主行動計画	①5 ②4 ③3 ④2 ⑤1	0
	2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定等（くるみん・プラチナくるみん・トライくるみん認定企業、一般事業主行動計画策定企業）	<p>「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準）、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」（令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準又は令和7年4月1日以後の基準）を取得している場合又は一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る。）を令和7年4月1日以後に策定又は変更（常時雇用する労働者の数が100人以下の企業に限る。）をしている場合には優位に評価する。</p> ①「プラチナくるみん認定」 ②「くるみん認定（令和7年4月1日以後の基準）」 ③「くるみん認定（令和4年4月1日から令和7年3月31日までの基準）」 ④「くるみん認定（平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準）」 ⑤「トライくるみん認定（令和7年4月1日以後の基準）」 ⑥「トライくるみん認定（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）」 ⑦「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準） ⑧一般事業主行動計画（令和7年4月1日以後の基準）	①5 ②4 ③3 ④3 ⑤3 ⑥3 ⑦2 ⑧1	0
	3. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定（ユースエール認定企業）	「ユースエール認定」を取得している場合には優位に評価する。	4	0
	【※複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】			
合		計	90	55